

第2回県・市連携文化施設運営管理計画検討委員会議事要旨

1 日 時 平成30年8月31日（金） 13時30分～16時

2 場 所 秋田市中心市民サービスセンター 3F 洋室2・3

3 出席者 (委 員)

(委員長)	熊谷 嘉隆	公立大学法人国際教養大学国際教養学部教授
	石垣 克浩	株式会社キョードー東北営業企画部長
	打矢 郁良	由利本荘市文化交流館カダーレ館長
	小国 輝也	公益財団法人秋田観光コンベンション協会評議員
	木内 恒	秋田県吹奏楽連盟理事長
	小杉 栄次郎	公立大学法人秋田公立美術大学景観デザイン専攻教授
	花柳 登代丈	公益社団法人日本舞踊協会秋田県支部支部長
	日景 省蔵	秋田県公立文化施設協会会長(大館市民文化会館館長)
	松渕 秀和	一般社団法人秋田経済研究所前所長

(事務局)

恵比原 史	秋田県観光文化スポーツ部次長
兎澤 繁友	秋田県観光文化スポーツ部文化振興課長
熊谷 仁志	秋田県観光文化スポーツ部文化振興課政策監
齋藤 一洋	秋田市企画財政部企画調整課長
伊東 正示	劇場コンサルタント(県委託)

(欠席者)	相場 哲也	秋田商工会議所専務理事
	青木 隆吉	一般社団法人秋田県芸術文化協会会長
	寺田 美恵子	一般社団法人秋田市文化団体連盟会長

4 議事の概要

- (1) 第1回検討委員会における意見とその意見に対する県・市の対応方針について
- (2) 県・市連携文化施設運営管理計画(たたき台)について

5 主な意見の内容

【自主事業(記録・保存の推進)】

委員意見

- ・ 自主事業の方針の中に、「記録・保存の推進」とあるが、詳細を見ると、民俗芸能の資料や映像等の収集・保存となっている。これは果たして指定管理者がどこまでやれるのか心配である。民俗芸能は専門性があり、ボリュームもある。当施設の市と近隣の市が文化庁と県の補助を受けて、鳥海山ろくの番楽の記録収集を4年間やっている。そういうところまで文化施設がやるのかどうか、棲み分けはどうなるのか気になる。
- ・ 10年前に調査したときに、秋田県には全国有数の民俗芸能が275あった。今は少し減っていると思うが、メジャーなユネスコに登録されているもの以外の集落単位のもの、2分ものの民俗芸能のダイジェスト版として全部DVD化し、インターネットでwebページを作り、その概要を紹介した。それを一元的にこういったところにデータベース化すれば、ワンストップで県内の民俗芸能の全体像を把握できる施設になり得る。

事務局

- ・ 基本的には、県がいろいろな映像を持っているので、館のほうに渡したい。これからもそういった収集を行うと思うが、それをこの施設としてもライブラリーとして持ってもらいたいという意味で書いてある。館内のモニターで映像を見せることなどを考えているものであり、積極的に館自らが撮りに行くことは想定していない。いろいろなネットワークを作って自動的に情報が集まるようにしてくれば良い。民俗芸能と書いたが、それ以外にもいろいろとあるのかもしれない。文化施設で制作した実演芸術を映像化したものなど、できるだけどこか一箇所に保存しておければ良い。そういう機能や役割をこの施設が果たすべきであろうという思いから書いたものである。

【自主事業計画(プレ事業、開館記念事業)】

委員意見

- ・ こけら落としが大きなイベントになるとすれば、4年後に開館だとしてもそろそろ動かないといけない。企画内容の決定については、この後の別の会議で議論することになると思うが、今後の手順について教えてほしい。
- ・ 有名な指揮者は、3～4年前から日程が決まっている。大きなオーケストラでも良いが、なるべく早く決めるべきである。クラシックで言ったらN響などは念頭にあるだろうし、佐渡裕さんに来てもらえたらとも思うが、彼の場合、3～4年後の日程が決まっている。いろいろなジャンルのオープニング事業があるべきで、舞台芸術型ホールにも有名な方に来ていただきたいし、それはいくつあっても良い。お金の制限はあるが、県民全員が参加できる形が良いのではないかな。

- ・ 明日明後日にミュージックフェスティバルと踊りのイベントがあるが、オープニング事業に組み込むことを補助金の条件にすることもできる。

事務局

- ・ 来年度、オープニング事業に関して話し合う場を設けたい。今年度中に運営管理計画を策定し、来年中には条例化、それが終わればすぐに指定管理者の選定を行い、開館の2年前くらいには運営主体がほぼ決まっていて、基本的にその者が事業を組み立てていくというやり方にしたい。その前提として、みなさんの意見を聴いて、こういったことができればという事業計画を来年度中に作りたい。
- ・ オープンしてから数か月から1年くらいの間は一連の事業としてやっていきたい。開館直後は、ならしの期間ということで、文化団体のみなさんに協力をいただきながら、施設を使っていただく期間を設け、その後に有名なアーティストを呼んで、毎月何回かの開催ということでやっていきたい。

【自主事業計画(周年事業)】

委員意見

- ・ 開館記念事業として通年で終わるのではなく、5周年、10周年と設けていくべきである。先日の県民会館さよなら記念事業のような盛り上がりのあるものを作っていく必要がある。あのときオープンした、あれから1年たった、5年たったというのはすごく大事なことで、その記念でまたすごく大きなイベントを組めるのではないかな。そういうことを考えていただきたい。

事務局

周年イベントは今後検討したい。

【貸館事業計画(休館日、年末年始)】

委員意見

- ・ 公的施設は年間何日かメンテナンスがあり、休館日はある程度曜日によって決めるのも良いのではないかな。使う人の立場からすると、今は年中無休が多いので、その前提で休みの日を最初から決めてもらう方が親切である。
- ・ 岩手県民会館は指定管理になった後で、年末年始も使えるようになったと聞いている。そうするとイベントの幅が一気に広がって、年越しイベントをすることもできる。実際にやっているかどうかはわからないが、そういうことを取り入れているホールもある。
- ・ イベントをやっている側からの意見である。年末年始にコンサート等をやりたいというアーティストさんがいて、はじめて成立することだが、毎年やっている施設もある。

る。それを逆に特色にするとすれば、1月、2月の閑散期などを職員の休養や休暇にあてる必要がある。その辺のバランスが重要である。年末年始に開館した方が良いのか、開館しない方が良いのかという議論になるとしたら、開館する準備はできているという状態にしておくべきである。

- 吹奏楽連盟は学校が母体の連盟なので、年末年始に何かやるというのはなかなか難しい。ただし、この連盟には一般の方もいるので、そのメンバーと話をし、もし空いていれば考え始める可能性がある。
- 柔軟性が結構大事なので、この場で正月はやめようとか決めない方がよい。いろいろな要望があることを整理しておいて、管理業者に委ねていき、それをチェックするため、市民団体などがオブザーバーとして入った調整会議のようなオープンな会議で決めていければよい。
- 特別なイベントで、1年前、13か月以上前に申し出れば、休館日を動かしてもらえるとありがたい。例えば、本来は金土日で行う大会が土日月で行うようになった場合に、県民会館を使っていると、土日火と1日空けることになる。
- 休館日については、条例の中で定めないといけないので、表記がすごく難しい。年末年始が定期の休館日になっている場合は、よくあるのは知事、市長が認める場合その限りではないというような但し書きを付けておいて、可能にするというのが一般的である。
- 委員を通じて、傘下の団体にアンケートを実施すれば、年末年始の開館リクエストや休館日の希望など実際に使われる方の意見を聞けるのではないかと。
- 秋田の年末年始はたくさんの方が帰省するので、家族で過ごすことももちろんあると思うが、大勢の人が帰省しているときに、この施設を使って秋田で何かするというのを今後いろいろと詰めていくべきである。
- 要望を聞いた場合、休館日もなくて、年末年始もフルにやっていただいほうが使いやすいとなる。ただしそうすると、光熱費から人件費からいろいろな経費が増える。指定管理を受けるほうでも予め休館日はありません、年末年始もきちんとやりますということを提示してもらわないと、維持管理費等の積算に影響するので困る。

事務局

- 現状は、県民会館は月曜日が休館日となっている。休館日を設けないとすると、当然費用も上がる。そこをどう考えるかである。
- アトリオンは、全部電源を止めて点検するのは、1年に2回、日数で2日くらいで

ある。県・市連携文化施設の場合は平日の設定で良いと思うが、アトリオンにはテナントが入っていて、事務所も構えているので、平日は閉められない。1年間の中で土日のどちらかを選んで行っているが、テナントから不満が出ている。

- ・ 運営管理ワークショップを開催したときには、年末にみんなで集まってカウントダウンイベント等をやれたら良いという意見があった。
- ・ 現状のたたき台の表現は、「休館日を設けるかは引き続き検討します。利用者からこの日でないといけないと開催できないと相談があった場合は、休館日でも柔軟に開館できるようにします。」という書き方になっている。意見を踏まえて、我々もいろいろと調査するが、書き方としてはこの表現で良いと考えている。

【利用時間】

委員意見

- ・ 9時以前の繰り上げ利用と22時以降の延長利用をぜひお願いしたい。いろいろなホールを使っているが、後ろに延びる場合が多いので、できれば30分でも繰り上げができればありがたい。

【ロビー、ホワイエ等の使い方】

委員意見

- ・ ホールを使用している時はホワイエもセットで貸出になると思うが、ホールを使っていない時にホワイエやロビーなどは貸出できるのか。
- ・ ロビーコンサートのような形でフリーにオープンにやるというパターンが全国的に多くなってきている。富良野のようにピアノを1台置いて、好きな人がちょっと弾いていく、それにより人の流れが生まれる、パフォーマンスもできるというものもある。部屋としてみるかどうかは別として、そういう使い方をしていく方法もある。
- ・ 例えば、多目的スペースを一般の人は入れない結婚式会場として利用したいという人がいた場合、無料で貸すのか、それとも、お金を徴収するのか。私はいろいろな意味で貸すべきと思うが、逆に無制限にしてしまうと本当になんでも良いとなってしまっているので、どちらなのかは悩ましいところである。目的外使用許可ということでチェックを入れるやり方もあると思うが、意外とそのハードルは高いので、結局はそれのみんな使わなくなる。

事務局

- ・ エントランスロビー、ホワイエを貸し施設として設定するという考え方が1つある。これは条例上料金を最初から決めて、例えば㎡あたりいくらなどと予め定めるという方法である。もう1つは、目的外使用許可という方法があり、これは県で条例上の単価が決まっているので、その料金を支払って数日単位で貸すというやり方である。最

後の1つが、指定管理者が主催事業として一緒に実施するという方法である。その場合には、施設使用料を取れないかもしれないが、にぎわい効果を生み出すことによって、商品を購入してもらうなどほかのことで館の利用料収入をあげる、レストランを使ってもらうという考え方である。どういうパターンが良いのかを条件付けしながら考えていくことになる。なお、結婚式に貸し出すのは難しいと考える。

- ・ 考える必要があるのは、興行などがきちんとできるようにしておくことである。一般的に興行は数か月前に決まっているが、その予約が入っていない日から2か月くらいに企画を立てて何かをするというそういうスペースだと考える。施設の運営の支障にならない使い方を考えるべきである。一方では、芸術の路と多目的スペースは繋がっているので、使い方としてはイベントで使っている際にも人が自由に通れるようにする、誰が入ってきても良いが、展示で壁面を使いたい、陳列で使いたいという2つのパターンがあるので、そこは少し考慮すべきと考えている。

【申請期間・優先申請】

委員意見

- ・ 市文化会館の特別申請は1年前の予約が限度だったが、この施設もまずは1年前になった。でももう少し前にならないのか。着物やお化粧品などは秋田に専門のスタッフがいないため、東京の業者をお願いしなくてはならないが、東京はもっと早く場所を取れるので既に決まってしまうている。舞台芸術型ホールも13か月前にできないのか。
- ・ 実際の施設での対応になるが、ホールは1年前からの受付である。そのほかに6か月前の受付は、ミニライブができる市民活動室、ここは楽屋通りと繋がっていて、楽屋の大部屋としても使える。ホールと楽屋だけでおさまらない催しである吹奏楽は、生徒たちの集まる場所や受付の場所、控室になるような部屋が必要なので、大部屋にもなる市民活動室と通常は展示会場のギャラリーを含めて全て1年前から押さえることができることにしている。個別に予約となると、ホールは取れたが控室が取れなかったなどとなるので、こういう運用をしている。
- ・ 先ほどの意見が、早めに押さえないと東京の人達が参加できないという話だとすれば、全体の予約自体をもうちょっと前倒しにするということも議論したほうが良いのではないか。
- ・ 13か月前で走らせて、途中でもっと早い段階からリクエストがくるとなれば、弾力的に変えていくことも検討してほしい。

事務局

- ・ 高機能型ホールを借りる人が、舞台芸術型ホールを先に借りることができるようにしている。他の施設も同時利用する可能性が高い大きいホールを借りた人に優先権を

与えるという考え方にしている。

- ・ イベントターの側に立つと、ツアーをどこからスタートさせるかという、スケジュールをどこから押さえていくかというのが1つある。13か月前というのは、全国的には1年前からの予約となっているのが一般的で一番多いルールであり、それよりは1か月早いので、ツアースケジュールを組む上では、少し有利になる。舞台芸術型ホールは1年前が良いのか、それとも13か月前が良いのか、クラシックだと、15か月前、18か月前と全国、世界的となればなるほど、どんどん早くなるので、どのへんが落としどころなのかは難しい。東北地方はツアーでいうと13か月前か12か月前が一般的と感じている。

【予約方法】

委員意見

- ・ 受付方法がいろいろと例示され、窓口のほか、FAX、メール、郵送とある。これらは施設予約システムで一本化できないか。スポーツ施設は早い者勝ちで、冬の朝3時くらいからでも施設の受付に並ぶ。それは酷である。
- ・ 予約の事例はたくさんあるが、月に1回、会館で調整会議を開催するパターンと、申請者に集まってもらって抽選会の2パターンがある。個人的な意見は、月に1回集まってもらって、抽選もしくは団体同士で話し合ってもらいやり方が良い。仙台市では、コンピュータで入札するシステムを導入しているが、抽選で当たってもずっと仮押さえのままになって、結局は利用率の低下につながっている。年間365日しかない中で、機械まかせにしないで、結局人対人なので、そこは面と向かって本当に利用するのかと確認すべきである。そのうち毎年毎月この時期に必ずやるという団体が出てくるはずなので、そこを優先的に受け付けるのが優先予約ではないか。
- ・ 実態の話しかできないが、事前の調整会議的なものはやっていない。月の1日から3日まで抽選予約申請をしてもらい、6日の日にまとめて抽選する。抽選結果を予約システムに反映させた後は、誰でも先着順に受け付けるというやり方である。その場合は、インターネットでも、FAXでも、電話でも仮予約ができる。
- ・ 県立美術館の県民ギャラリーは、当事者同士で調整することになっている。抽選方式にすると、仮押さえのつもりが当たってしまって、結局は使わなかったということも起こりえる。

事務局

- ・ 同じ日に予約が集中するのをどうやって選定するかという問題である。ほとんどの施設では、申込者に集まってもらい抽選会をやっているが、電子入札のような形で予約した人を自動的に機械的に選定する方法があれば、そのようなこともできる。

- ・ 予約をあまり簡単にできるようにすると、モラルハザードが起こることもある。全部押さえてしまって、料金が発生する前の日に一齐にキャンセルするパターンもあるので、あまり簡単にし過ぎると良くない。

【自主事業と貸館事業のバランス】

委員意見

- ・ 自主事業と貸館の割合が50%で良いかどうかである。動き出してみて、自主事業が60%となって、貸館が40%でも、利用率が高くて良いものができていれば十分であり、逆でも良い。ただし、ルールは必要なので、ここ2年くらいはこのルールでいくということは決めるべきである。それをどういう場で決めていくのか、指定管理者に任せてしまうのか、県や市が主導するのか、私が一番良いと考えるのは市民会議のような何かがあって、指定管理者といっしょに方針をある程度決めることができ、柔軟に見直していけるような形である。考え方を50%と決めてしまうと、指定管理者も含めた県民・市民のモチベーションがなくなってしまうのではないかと。

事務局

- ・ ほとんどの館はルールを決めていないが、我々が調べた中のルールがあるところが一番多かったのが50%だったため、一応たたき台には書いた。ただし、現実を考えると、県民会館の場合、自主事業は年間で2本程度、アトリオンは年間10本くらいなので、50%は相当大きい枠である。
- ・ 県の実績としては、10%もない。前回、劇場コンサルタントが説明したが、1か月に自主事業を2本やったとしても年間24本、24日使うだけなので、とても50%という数字にはならない。確かにこの割合は大き過ぎるのかもしれない。

【利用料金】

委員意見

- ・ 平日と土日の差は致し方ないところもある。ただし、あまりに極端に違うのは使う方からすると困るので、旅館、ホテルなどは結構そうだが、だいたい2割くらいの差が適当なところだと個人的には感じる。また、県民・市民のためにというコンセプトを掲げているので、県民・市民が使う場合には優先的に利用できる、もしくは若干の割引があるという考え方はできないのか。予約についても、大きいコンベンション、学会は2年前、3年前に決まるので、どのくらい前に予約をOKできるかというのが気になる。誘致する場合には、3年前に手挙げしないといけないし、手を挙げたがやっぱり使えなかったというのはまずいので、そこは考慮してほしい。
- ・ 利用者にとっては、新しくなったから利用料金が高くなるでは困るし、その点はできるだけ抑えるというのが基本形である。
- ・ 新しく高機能型のホールになると考えたときに、他県より極端に安くするのが良い

のか、ちょっと安くするのが良いのか、いずれにせよ、戦略を持って考えるべきである。資料を見ていると現状の料金はかなり安く感じる。県立美術館の県民ギャラリーは安い値段で貸出していて、一般的には借りやすいが、ピクチャーレールしか使えなかったり、お花の展示が制限されていたりすることもあり、この辺をどう考えるかである。

- 2,000席のホールを1か月前に予約して使うというのは実際はなかなか難しいが、リハーサル室など適度な広さの諸室が1週間、2週間くらい前まで空いているときに、利用率を上げて少しでも収入を増やしていくという意味で、他の利用に支障がないとすれば、ディスカウントするという考え方はある。逆に負担になり、ランニングコストも上回るようなことでは意味はない。
- 私どもの施設は、ホールの稼働率を上げるためにディスカウントはしていない。申込みの期限もそうだが、形を決めておいて、あとは運用次第ではないか。
- 東京の青山の民間ギャラリーはそんなに広くないにも関わらず、1日の使用料が100万円であるが、運営している企業がギャラリーを使うにふさわしい団体に助成して、10万円ほどになるというものである。県民・市民が行うきちんとした事業に関しては、利用料は高いが県や市が文化助成をするという手法もあるのではないか。あまり高くして県民・市民が使いにくくなるというのも本末転倒だが、料金設定はただ安く使えるという話だけではないように感じるし、使う側も意識高くやっていけるようなシステムが作れると良い。
- ホールがオープンした際に利用者には、前の料金をベースとした予算があるので、あまりにも料金が高くと厳しくなる。それでも、これまでの県民会館と全く同じにもできない。新しいホールであり大きくなっているのが、難しいところであるが、他県の文化施設が高いからそこに合わせるというのはちょっと違うのではないか。資料を見ると、私が行ったことのあるホールがこんなに高かったのか、あんなに古いのにこんなに高かったのかというところもあるが、それはいろいろな事情でそうなっているのだろう。
- 1階席のみ使う設定をぜひしていただきたい。2,000席のホールを借りるとなれば余程の覚悟を持って行かないといけないので、二の足を踏んでしまうが、1階席だけでも使える、料金設定はちょっと下がっているとなれば非常にありがたい。1階席だけの料金設定が、今の県民会館と近いくらいだと非常にありがたい。1階席のみの利用料金の設定、これは舞台芸術型ホールも同じだが、非常に規模の小さい団体は、自分のところの公演をやるときにありがたいのではないか。
- 新施設の1階席は従来あった席に対応するような座席数なのか。

- ・ 指定管理者が問題を起こさないように、運営状況をチェックする、県なのか市民団体なのか分からないが、そういう団体が必要である。条例は大事だが、使いやすさ、あまり制限をかけないことも大切である。
- ・ 料金の検討は、ルールを逸脱しないというのが前提になるが、ある程度の弾力性を持ってもらいたい。

事務局

- ・ 新しい施設の2,000席のホールは、1階席だけ使えば1,500席くらいである。800席のホールは、550席くらいである。指定管理者の側からすると、安い料金では、収支に影響が出るという問題がある。県と市が指定管理料を負担するときに、どのくらいの割合で1階席だけで借りられるのかを考えて計算しないと、指定管理者が不利な立場に置かれる。
- ・ 行政の場合は、使用料という形で条例に規定する必要がある、そこから大幅に下げるといことはなかなか難しく、指定管理者から条例ではこうなっているが、このくらいまで下げても良いかという相談をしてもらうことになる。他県の状況もあるので、どこまで柔軟にできるかということを検討中である。
- ・ 利用方法を制限しないというところに挑戦していきたいが、公の施設なので、この利用者だけ安くするというのは、法律違反になる可能性がある。全国の利用者を一律に扱わなければならないのが基本であり、そこを前提にいろいろなことを考えないといけない。

【減免・免除】

委員意見

- ・ 減免と免除は、我々の施設で共通する悩みである。特に指定管理で運営している者としては、いつも悩ましく感じている点である。直営だと、市の行事、県の行事はまず免除であるが、指定管理になると市だろうが、県だろうが使用料を徴収するという前提がある。困るのは県民・市民の方々のサークル活動、発表、吹奏楽、子供の教育の演奏会などである。ある程度は条例、規則に減免のことを規定すると思うが、当然こういうケースが出てくる。いろいろなケースがあるということを念頭に置いていただきたい。
- ・ 私どもの施設は、市と教育委員会の行事は無料である。当施設以外にも文化施設、スポーツ施設があるが、共通の取扱にしないといけないという状況がある。減免の対象団体が多く、例えば、芸文協に加入、体協に所属は1/2の減免である。設備的なものやステージ上のは対象外だが、利用料は減免になる。これ以外にも、市と教育委員会の後援を取り付けると使用料が半額になる制度がある。

- ・ 減免はしなくても、年間の助成金など広い意味でのバックアップする体制があれば良い。

事務局

- ・ 県は、県の事業で使う場合でもみなさんと同じように支払っている。教育関係だけは減免の制度を内規として設けて、指定管理者が減免している。市文化会館は直営だが、行政側の利用でも料金は取っている。ほかに教育目的利用の減免がある。

【運営主体】

委員意見

- ・ 運営に4億かかって、貸館収入だけでは5千万から1億くらいでは、毎年3億持ち出しになるということである。もうかる自主事業を増やして収益をあげないと、行政の持ち出し額は減らない。指定管理者がどうなるのかにもよるが、プロデューサーやディレクターとうまくタイアップして自主事業を組み立てていかないといけない。
- ・ できれば県内の方という意見があったが、一方で走り出しの段階で、県内の事業者にとどこまで経験則やネットワークを持っている人達がいるかということも冷静に考えなくてはならないし、県外の経験則のある人達と県の地縁でやるという考え方もある。
- ・ 直営と指定管理だとかなり状況が違う。直営は予算を取らないといけないが、予算獲得はなかなか難しい。私たちが直営でやっていた時は、自主事業の予算がだいたい800万から900万だった。これが指定管理になると、ある程度の指定管理料をもらうことになり、自主事業の予算は、今は2,000万近くになった。直営で10本やっていたのを、今は20本くらいやっている。指定管理はそこでどれだけ自主事業を行って、市民の方々にいろいろなコンテンツを提供するかという点が評価されるというところがあり、そこは頑張っている。
- ・ 育成の観点からいくと、県内事業者が運営主体にならないと、いつまで経っても育成できない。大事なのは、単に任せるのではなく、県も市も状況を把握し、県、市、運営主体の連絡会議を設置するという、こういうスタイルを作った方が良い。それこそ、最初はよちよち歩きだろう。そうしないとノウハウが蓄積されないし、プロデューサーも育たないと思うので、私はこの方針が良いと考える。
- ・ 外の人間だから言うわけではないが、外からのノウハウや良いものを吸収するために、雇用面で地元の人を雇用する制限をかけて、必ずその事業者は地元の方を何%以上雇用するという条件を付けたうえで、広い視野を持って取り組んでいった方が、ノウハウが蓄積されるのが早いのではないかと。
- ・ 外のノウハウと言うのが、秋田はそんなに劣っているのか。何が足りないのか、それを明らかにしたい。

- ・ 自主事業にはそれなりのノウハウがあるように感じる。人のつて、つながり、コネクションのようなものがあるのではないかと。でもゆくゆくは地元で根を下ろした団体になるべきで、育成期間をどうつくるかというのが本当に難しい。
- ・ 私どもの施設は指定管理者としてまだ3年目なので、きちんとした体制が整った形での運営ではなく、職員たちも勉強中というのが実情である。施設の設計から関わっている劇場コンサルタントから、いろいろなノウハウをいただいている状況である。
- ・ アトリオンは、地元の方も入って、結構うまくやっていると感じる。
- ・ 運営主体に総合監督のような人を置くのか、県主体でやるのか知りたい。有名な人を置けば良いとも思わないが、音楽ホールと舞台芸術型ホールと2つあるので、そうすると2人置くのかというような話になって、1つの館としてのキャラクター持たせるという意味では難しくなる。今後、生き残っていくとすれば、このホールには何かしらのキャラクターがしっかりあるということが大事であり、それはブランディングにも関わってくることである。今はいろいろな調整をしないではいけない時期だが、どこかで方向性を決めていくべきである。私が昔携わっていたYCAMという舞台ホールが山口にある。立ち上げから何年かした後に、坂本龍一を芸術監督にしたところ、ものすごくおもしろいアーティストが集まってきていた。そういうことも狙ってやるのか、どういった個性を出していくのか、県民・市民に広く利用させるというものも持ちながら、どう進めていくのか、秋田の文化行政をどうもっていくのか、ちょっと大きな話だが考えていく必要がある。

事務局

- ・ アトリオンの指定管理者の公募は県内事業者限定である。アトリオンはアドバイザーが東京の方であり、音楽事業の企画などはその人の助言を受けながら組み立てている。
- ・ 基本的には、この施設に関しては、芸術監督のような人がいて、先鋭的な運営をしていくということは考えていない。基本的に多目的ホールでいろいろな分野にまたがって、様々なことができるという施設にしたい。ただし、芸術監督ではないにしても、中央の視点や文化芸術の高い観点からアドバイスできるような人は必要である。ほかの県では、確かに芸術監督がいるところもあるが、1つの分野にもものすごく集中してやるという方向性になりがちである。県・市連携文化施設はそういう施設ではないと考えている。

【レストラン】

委員意見

- ・ 休館日はあっても良いが、中央街区の目立つランドマークのような施設なので、休

館日に真っ暗になっているのはイメージ的に良くない。ホールは休みでも、使えるスペースはオープンにして県民・市民に使ってもらえるようにするべきである。レストランは運営者にもよるが、施設の休館日ごとに休むとなると、最初は市文化会館もそうだったが、絶対に採算が合わない。やっている業者はみんな次々に撤退する。中に入る業者がきちんと商売になるよう考慮してもらいたい。

- ・ この施設の目的として周辺地域の活性化ということがあるので、ほかのところが動いているときにそこだけ真っ暗というのはそれと矛盾する。レストランなどほかの施設に関しては、弾力的に対応する必要がある。

【指定期間・評価】

委員意見

- ・ 指定管理の期間は、5年くらいを一定のスパンと考えているようだが、県民会館クラスなのに5年で良いのか、しかしながら、10年は長いとも感じる。やはりスタッフのスキル、経験、立ち上げなので、ある程度1回目は長くする必要もあるのかもしれないが、人件費、燃料費の変化があった場合を考えると、5年くらいがちょうど良いとも思う。
- ・ 運営評価に関しては、評価が目的ではないので、評価により改善されるような手法が必要である。

事務局

- ・ 基本的にどこの県も5年である。10年というところもあるが、10年にも一長一短がある。良い点は、今意見があったように安定して経営ができるということだが、逆に安心してしまって、緊張感がなくなるという問題がある。こちら側で5年に1回審査することで、継続して受託できないかもしれないというところがないと、指定管理者の努力を引き出せないということがある。

【周辺施設との連携】

委員意見

- ・ 連携という言葉があるから良いが、旧県立美術館は改修され、秋田犬ステーションが千秋公園にできた。ここは回遊性を持たせるということも書いてほしい。
- ・ 一帯を面で考えなくてはいけない部分はおいおい出てくるので、周辺施設との接続性、連動性は来年度以降の議論になる。

【大規模会議等の開催】

委員意見

- ・ 大きなイベント、大きな大会に関しては全館貸切が大きな条件となる。そうしないと動きにくくなる。全館貸切の場合は特例として、柔軟に対応してもらわないと足並

みがそろわないことになる。

- 優先的なコンベンションで3年前から予約できる場合は、料金も特別料金で高くなるなど、そういうこともあり得るのか。
- 料金では差は付けられないとすると、閑散期であれば3年前から予約を認めるのか。一方で、みんなが集中するような時期は予約の条件を厳しくするのか。この施設のコンベンション機能は大事なことだが、本来的な機能に影響が出るのもどうかと考える。
- 仙台の場合は、コンベンション施設とホールの役割が分離している。コンベンションは専用施設でやっているのだから、なかなか良い事例を持ち合わせていないが、全館貸切を誘致する場合は、官民一体でやらなければならないので、3年前でも4年前でも私は認めるべきと考える。それによって発生する経済効果、そこを重要視すべきである。年に1回、2回あるかないかなので、それこそ特例で認めるべきではないか。
- 名のある国際会議、例えば国連がらみとか国際組織の大会などをホストした自治体は非常にインパクトがある。あそこの市や町がこういったイベントをホストしたという、有形無形の効果は無視できない。この点に関しては、柔軟に対応すべきである。大きな学会やコンベンションは通常3年前から準備が始まるので、それに関しては料金なども差別化しない方向で良いのではないか。
- 料金は上げるのも下げるのも理由が見つからないので、同じにするべきである。ただし、何年前から受け付けているということを広く周知する必要がある。吹奏楽は6年に1回東北大会が秋田で開催されるが、県民会館がない間はこれがなくなる。東北大会は2日間行い、出演者が2,000人、それにとまなう観客が3,000人くらい入れ替わる。そうすると、約5,000人近くが一日で動くことになり、それが2日間で10,000人になる。当然、宿泊、飲食関係、バスなど交通機関等も動くわけであり、この施設の基本コンセプト「人が集う場」に合致し、地域の活性化にも貢献するので、こういった大きなイベントに関しては、積極的に柔軟に受け入れてもらいたい。

事務局

- 行政の場合、予約時期で料金に差を付けるのは難しいと考える。

【その他】

委員意見

- アメリカのサンフランシスコ州に国立公園局が管理しているゴールデンゲートという場所があるが、いくつか分散しているスポットが集まってできている国立公園である。ある時まで地元の人や観光客もほとんど知らなくて、これをなんとかプロモートしたいということでやったのが、ブランディング戦略で、アップルのロゴをデザインしたデザイナーがボランティアでロゴを作った。そのロゴを活用したマグカップ、T

シャツなどのグッズを公園局が販売したところ、売上がすごくて年間20億くらいである。デザインが良いので、オンラインの販売がすごいのと、現場でぜひ買いたいということで、もともとその公園に興味がなかった観光客がグッズを現地で買って国立公園に行くという流れができています。今までの議論の中で、その収益をイベントの開催だけでどこまで担保できるのかという問題があったが、それに対する1つのヒントになるのではないかと。指定管理者がブランディングの切り口で、センスの高いロゴを作って、グッズの販売、もしくはそこで食べられる極めて質の高い秋田の食、食材のようなものがあれば、にぎわい創出に接続すると考える。

事務局

- いわきアリオスは、米米クラブの石井竜也さんがシンボルマークをデザインした。直営であり自分たちでグッズを作って販売しているが、それほど金額は伸びていないのが実情である。指定管理者が変わった場合は、著作権や権利関係がどうなるかが1つネックになる。

以上